

①令和5年度 新型コロナウイルス感染症対策の概要(コロナ臨時交付金を活用した施策中心に)

単位 (千円)

No.	事業名	事業概要	事業実績・成果	総事業費 千円	臨時交付金 千円	一般財源等 千円	事業開始 年月日	事業完了 年月日
1	低所得者世帯支援給付事業【低所得者世帯給付金】	エネルギー・食料品価格等の物価高騰に直面する低所得世帯(住民税非課税世帯)に3万円の現金給付を行い、負担の軽減を図った。	令和5年度町村民税非課税の世帯及び家計急変の世帯 1,022世帯	30,660	30,570	90	R5.5.1	R6.3.31
2	低所得者世帯支援給付事業(事務費)	低所得者世帯支援給付事業に関する事務費	会計年度任用職員報酬 電算委託料 ほか	2,649	2,555	94	R5.5.1	R6.3.31
3	デジタル地域通貨キャンペーン事業	新型コロナウイルスに伴う原油価格・物価高騰に直面する町民の生活支援や事業者の負担軽減、地域経済の活性化(消費喚起)を強力に推進するため、デジタル地域通貨を活用した応援事業を実施した。	デジタル地域通貨(たまね)利用代金の20%還元キャンペーン 29,548,373円	42,143	30,023	12,120	R5.10.1	R6.3.31
4	低所得世帯支援事業	コロナ禍における物価高騰で経済的に困窮する小中学生がいる世帯(保護者)に対し、就学援助等の支援を行った。	衛生用品の支給	187	0	187	R5.4.1	R6.3.31
5	子育て支援事業	コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援として、小中学生の保護者の負担を軽減し給食の品質確保のため、給食材料費を支援した。	1.学校給食補助 (生活費支援分) 1人あたり1,000円/月 2.学校給食補助 (給食材料費分) 1人あたり 600円/月	23,236	22,500	736	R5.4.1	R6.3.31
6	保育給食費の保護者負担軽減事業	物価高騰の影響下で、町内保育所における給食費の保護者負担を増加させることなく、これまでどおり安心安全な品質を確保し安定的に給食提供を行うことにより経済的負担の少ない子育て環境を整えた。	保育給食費 (未満児除く) 1人あたり1,700円/月	6,561	0	6,561	R5.4.1	R6.3.31
7	物価高騰に伴う子育て世帯の家計支援(給食材料費補助)事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯の家計支援として、町内保育所を利用する保護者の給食材料費の一部負担増を抑制し、経済的負担を軽減した。	保育給食材料費 (未満児除く) 1人あたり300円/月	1,158	0	1,158	R5.4.1	R6.3.31
8	障がい福祉・介護保険サービス等事業者物価高騰対策継続支援事業	コロナ禍において原油価格・物価高騰に直面する障がい福祉・介護保険サービス事業者を支援する。日々、車両を運行しサービスを提供している訪問系・通所系の事業者に対し、燃料費を助成した。また、施設内でサービスを提供する入所系・通所系の事業者に対して電気・ガス料金等の事業運営・施設維持に不可欠な光熱水、燃料費の助成を行うことにより、安定的に事業所運営を継続し、安心して住民がサービスを利用できるよう支援した。	入所系・通所系光熱水費等助成 入所系12事業所 通所系23事業所 訪問系・通所系車両燃料費 98台分	1,780	1,700	80	R5.4.1	R6.3.31
9	松阪食肉公社運営支援事業	新型コロナウイルスに伴う燃油・電気料金の高止まりにより経営が圧迫している松阪食肉公社に対し、安定した経営を維持するため、使用する燃油及び電気料金の基準価格(過去複数年の平均価格)を超過した分に対する支援(追加支援分)を行った。	松阪食肉公社運営支援対策負担金	119	0	119	R5.4.1	R6.3.31
				108,493	87,348	21,145		

令和5年度 新型コロナウイルス感染症・物価高騰対策の概要

②令和5年度 物価高騰対策の概要(物価高騰臨時交付金を活用した施策中心に)

単位(千円)

No.	事業名	事業概要	事業実績・成果	総事業費 千円	臨時交付金 千円	一般財源等 千円	事業開始 年月日	事業完了 年月日
1	低所得者世帯支援給付事業【低所得者世帯給付金】	電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯)に対し臨時交付金を支給した。 【一部繰越事業】	令和5年12月1日において玉城町に住民登録がある世帯で、世帯全員が令和5年度分の住民税が非課税の世帯に対して7万円を支給。	75,500	75,380	120	R6.1.1	R6.5.31
2	低所得世帯支援臨時交付金事業【物価高騰対策給付金】	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行った。 【一部繰越事業】	令和5年度分住民税均等割のみ課税世帯に対して10万円を支給。	53,212	53,198	14	R6.2.1	R6.6.30
3	低所得世帯支援臨時交付金事業(子育て世帯)【物価高騰対策給付金】	物価高が続く中で低所得子育て世帯への支援を行った。 【一部繰越事業】	令和5年度分住民税均等割のみ課税世帯及び非課税世帯の子どもに対して5万円を支給。	12,218	12,018	200	R6.2.1	R6.6.30
4	デジタル地域商品券発行臨時事業	原油価格・物価高騰に直面する町民の生活支援や事業者の負担軽減、地域経済の活性化(消費喚起)を強力に推進するため、デジタル地域通貨を活用した応援事業を実施した。 【一部繰越事業】	デジタル地域通貨(たまネー)利用代金の20%還元キャンペーン 30,916,472円	40,000	40,000	0	R5.12.1	R6.12.31
5	中学校卒業祝い臨時事業	物価高騰で令和5年度に卒業する中学生(対象年齢15歳を含む)の世帯(保護者)に対し、生活支援(進学等の準備)を実施した。	町立玉城中学校卒業及び私立中学校等全対象者に対して3万円	4,500	4,300	200	R6.1.1	R6.3.31
				185,430	184,896	534		